

## 教育委員会事務局 から 体育施設、公民館等の利用再開 のお知らせ

新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態宣言の発令により、利用をやむなく中止としていた、かもがわ総合スポーツ公園、かよう総合スポーツ公園、グラウンドゴルフ場、かもがわ武道館、公民館、図書館、お祭り会館、歴史民俗資料館の施設利用について、県内の方を対象に6月21日（月）から再開します。

また、スポーツ団体による学校の体育館等の利用も併せて再開します。

詳しくは、教育委員会事務局 電話0866-56-9191番までお問い合わせください。

町民のみなさまには、ご理解、ご協力をいただき、ありがとうございました。

注1：1回の放送は400字以内です。 注2：同一内容の放送回数は、原則として4回までです。

注3：書式（フォントサイズ・間隔・行間等）を変更しないでください。